

GMO AD PARTNERS

第18期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

平成29年6月28日(水曜日) 10時00分(受付開始 9時30分)

開催場所

東京都渋谷区南平台町16-17
住友不動産渋谷ガーデンタワー 1階
ベルサール渋谷ガーデン

GMOアドパートナーズ株式会社

証券コード：4784

株主総会当日にお配りしておりましたお土産は、
本年は取り止めさせていただくことになりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



GMOアドパートナーズ株式会社
代表取締役社長
橋 口 誠

株主の皆さまへ

当社連結子会社の不適切な売上計上およびそれに伴う平成28年12月期第1四半期から第4四半期における一部決算訂正ならびに第18期定時株主総会の開催が遅くなりましたことにより、株主の皆さまには多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしました。心より深くお詫び申し上げます。

平成28年12月期の決算にかかる会計監査人の監査の過程で、連結子会社であるGMO N I K K O株式会社の売上取引の一部で計上根拠の信ぴょう性に疑義が生じたため、当社は、平成29年2月27日に本件に関わる事実関係を正確に把握することを目的として第三者委員会を設置し、全容解明に取り組んでまいりました。

その後、第三者委員会による調査報告書を受領し検討した結果、計上すべきでない売上高が認められました。当該報告を受け、平成28年12月期において不適切な売上計上の取り消しを行い、平成29年4月28日に四半期決算短信および通期決算短信ならびに四半期報告書の訂正を行うとともに、有価証券報告書を提出いたしました。

当社グループは、一連の事態を厳粛に受け止め、今後、二度とこのようなことの無いよう、グループ一丸となって再発防止策を不断に実行し、業務管理体制を強化するとともに、健全な事業活動により、皆さまからの信頼回復に努めてまいります。何卒、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主総会の開催の遅延ならびに平成28年12月期決算の訂正 および有価証券報告書の提出遅延に関するご報告

前項にて申し上げました通り、当社は平成28年12月期の決算にかかる会計監査人の監査の過程で、連結子会社であるGMO N I K K O株式会社の売上取引の一部で計上根拠の信ぴょう性に疑義が生じ、第三者委員会を設置のうえ調査にあたりました。当該調査により、計上すべきでない売上高が判明し、これを取り消すことといたしました。その結果、四半期決算短信および通期決算短信ならびに四半期報告書の訂正を行うとともに、有価証券報告書の提出期限を延長した上で提出し、株主総会についても当初予定していた3月から延期を行ったうえで開催することとなりました。本件についての経緯と概要については以下の通りです。

- 平成29年 2月27日 売上取引における疑義の調査のため、第三者委員会を設置
第三者委員会の調査期間を鑑み、株主総会の開催延期を決議
- 平成29年 3月27日 有価証券報告書の提出期限延長を関東財務局へ申請
- 平成29年 3月30日 第三者委員会より中間報告書を受領
- 平成29年 4月14日 第三者委員会より追加報告書を受領 第三者委員会による
調査終了
- 平成29年 4月20日 第三者委員会による中間報告書・追加報告書を開示
- 平成29年 4月28日 有価証券報告書を提出、定時株主総会の日程について開示
再発防止策、役員報酬の返上などについて開示

決算の訂正内容の詳細については該当の各開示にて記載のとおりとなりますので、本項では省略をさせていただきますが、平成28年12月期において売上高▲243百万円、営業利益および経常利益で▲232百万円の訂正を実施いたしました。この不適切な売上計上のような事象を今後引き起こすことの無いよう、業務体制・内部管理体制の改善と財務報告に関する役職員のコンプライアンスの徹底、内部統制の強化などにつとめてまいります。詳細については招集ご通知16ページに記載させていただきますので、ご高覧下さい。

証券コード4784
平成29年6月13日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOアドパートナーズ株式会社
代表取締役社長 橋 口 誠

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら4ページ以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後7時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）10時00分（受付開始：9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区南平台町16-17
住友不動産渋谷ガーデンタワー 1階 ベルサール渋谷ガーデン
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第18期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議案 取締役（監査等委員であるものを除く）9名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gmo-ap.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際して、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合も、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎株主総会の決議通知および事業報告書は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員であるものを除く）9名選任の件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く）9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき点はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	当事業年度における取締役会への出席状況（出席率）
1	再任 熊谷正寿 <small>くまがい まさとし</small>	取締役会長	18回中14回に出席（78%）
2	再任 橋口誠 <small>はしぐち まこと</small>	代表取締役社長	18回中すべてに出席（100%）
3	再任 堀内敏明 <small>ほりうち としあき</small>	取締役副社長	18回中17回に出席（94%）
4	再任 菅谷俊彦 <small>すがや としひこ</small>	常務取締役	就任後の15回中すべてに出席（100%）
5	再任 伊藤幹高 <small>いとう みきたか</small>	取締役	18回中すべてに出席（100%）
6	再任 渡部謙太郎 <small>わたなべ けんたろう</small>	取締役	18回中すべてに出席（100%）
7	再任 安田昌史 <small>やすだ まさし</small>	取締役	18回中16回に出席（88%）
8	再任 有澤克己 <small>ありざわ かつみ</small>	取締役	就任後の15回中すべてに出席（100%）
9	新任 須田昌樹 <small>すだ まさき</small>	—	—

候補者
番号

1

くまがい まさとし
熊谷正寿

(昭和38年7月17日生)

再任

所有する当社の株式数
普通株式

-

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成3年5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社）代表取締役

平成11年9月 当社代表取締役

平成12年4月 当社取締役

平成13年8月 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）代表取締役会長

平成14年4月 GMO総合研究所株式会社（現GMOリサーチ株式会社）取締役会長（現任）

平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）代表取締役会長兼社長
株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）取締役会長（現任）

平成16年3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役会長（現任）
GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社（現GMOメディア株式会社）取締役会長（現任）

平成16年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）取締役会長

平成19年3月 GMOソリューションパートナー株式会社 取締役
当社取締役会長

平成20年5月 GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長グループ代表（現任）

平成21年4月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）取締役会長（現任）

平成21年7月 GMOアドホールディングス株式会社 代表取締役社長（現任）

平成21年8月 株式会社NIKKO（現GMO NIKKO株式会社）取締役会長

平成22年10月 同社取締役

平成23年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長兼社長

平成24年12月 同社取締役会長（現任）

平成27年3月 当社取締役

平成28年3月 当社取締役会長（現任）

候補者
番号

2

はしぐち まこと
橋 口 誠
(昭和43年10月1日生)**再 任**所有する当社の株式数
普通株式
24,165株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成12年4月 株式会社日広 取締役
 平成15年4月 同社常務取締役
 平成16年4月 同社専務取締役
 平成18年4月 ネオ・アット・オグルヴィ株式会社 取締役
 平成18年9月 株式会社NIKKO (現GMOアドホールディングス株式会社) 専務取締役
 平成19年7月 同社代表取締役社長
 平成21年8月 株式会社NIKKO (現GMO NIKKO株式会社) 代表取締役社長 (現任)
 平成23年3月 当社取締役
 平成27年3月 GMOソリューションパートナー株式会社 取締役 (現任)
 JWWord株式会社 (現GMOインサイト株式会社) 取締役 (現任)
 GMOモバイル株式会社 (現GMOアドマーケティング株式会社) 取締役 (現任)
 当社代表取締役社長 (現任)
 GMOアドホールディングス株式会社 取締役 (現任)
 平成29年5月 GMOインターネット株式会社 取締役グループ広告部門統括 (現任)

候補者
番号

3

ほりうち としあき
堀 内 敏 明
(昭和46年3月27日生)**再 任**所有する当社の株式数
普通株式
7,816株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成14年7月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社 (現GMOメディア株式会社) 入社
 平成15年3月 同社取締役システム本部長
 平成20年3月 GMOインターネット株式会社 入社 次世代システム研究室長
 平成23年3月 同社取締役次世代システム研究室長
 平成26年10月 当社グループCTO室長
 平成27年3月 当社取締役副社長兼GMOアドパートナーズグループCTO室長 (現任)
 GMOインターネット株式会社 常務取締役次世代システム研究室長 (現任)
 平成28年1月 GMOアドマーケティング株式会社 取締役 (現任)

候補者
番号

4

すがや としひこ
菅谷 俊彦

(昭和43年7月19日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

1,311株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成12年1月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）
入社
平成13年7月 同社総務本部長
平成15年3月 同社グループ総務本部長
平成16年3月 同社取締役グループ総務本部長
平成17年6月 同社取締役グループ総務本部長兼グループ人事担当
平成19年2月 同社取締役グループ人事・グループ総務担当
平成25年3月 同社取締役グループ人事部長
平成28年3月 当社常務取締役（現任）
平成29年3月 GMOアドマーケティング株式会社 監査役（現任）
GMOソリューションパートナー株式会社 監査役（現任）
平成29年6月 GMO NIKKO株式会社 監査役（現任）

候補者
番号

5

いとう みきたか
伊藤 幹高

(昭和48年7月9日生)

再 任所有する当社の株式数
普通株式
9,031株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成16年9月 GMOコミュニケーションズ株式会社（現GMOソリューションパートナー株式会社）入社
 平成18年4月 GMOインターネット株式会社 法人営業統括本部メディア営業部長
 平成20年4月 GMOソリューションパートナー株式会社 WEBコンサルティング営業本部部長
 平成21年3月 同社取締役
 平成24年1月 同社代表取締役社長（現任）
 平成26年3月 当社取締役（現任）

候補者
番号

6

わたなべ けんたろう
渡部 謙太郎

(昭和56年5月15日生)

再 任所有する当社の株式数
普通株式
4,930株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成16年1月 当社入社
 平成19年7月 GMOモバイル株式会社（現GMOアドマーケティング株式会社）取締役
 平成25年1月 同社代表取締役社長（現任）
 平成27年3月 当社取締役（現任）

候補者
番号

7

やすだ まさし
安田昌史

(昭和46年6月10日生)

再任所有する当社の株式数
普通株式

-

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成12年4月 公認会計士登録
インターキュー株式会社 (現GMOインターネット株式会社)
入社

平成13年9月 グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインター
ネット株式会社) 経営戦略室長

平成14年3月 同社取締役経営戦略室長

平成15年3月 同社常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当

平成17年3月 同社専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当

平成20年3月 当社社外取締役

平成20年5月 GMOインターネット株式会社 専務取締役グループ管理部門
統括

平成25年3月 同社専務取締役グループ代表補佐 グループ管理部門統括

平成27年3月 同社取締役副社長グループ代表補佐 グループ管理部門統括
(現任)

平成28年3月 当社取締役 (現任)
GMOメディア株式会社 取締役 (現任)
GMOクラウド株式会社 取締役 (現任)
GMOペパボ株式会社 取締役 (現任)
GMOリサーチ株式会社 取締役 (現任)
GMO TECH株式会社 取締役 (現任)

平成28年6月 GMOクリックホールディングス株式会社 取締役 (現任)

平成28年12月 あおぞら信託銀行株式会社 社外監査役 (現任)
GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役 (現任)

候補者
番号

8

ありさわ かつみ
有澤克己

(昭和48年12月21日生)

再任所有する当社の株式数
普通株式

-

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成11年5月 インターキュー株式会社 (現GMOインターネット株式会社)
入社

平成13年7月 同社経営戦略室マネージャー

平成13年9月 税理士登録

平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインター
ネット株式会社) グループ経営戦略室長

平成16年4月 同社グループ経営戦略本部長

平成17年3月 同社取締役グループ経営戦略本部長

平成20年3月 当社社外監査役

平成20年5月 GMOインターネット株式会社 取締役グループ財務本部長

平成21年1月 同社取締役グループ財務部長

平成28年3月 当社取締役 (現任)
GMOインターネット株式会社 常務取締役グループ財務担当
兼グループ人事部長 (現任)

候補者
番号

9

す だ ま さ き
須 田 昌 樹
(昭和47年2月10日生)

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成 25年 10月 当社入社 経営企画部エグゼクティブマネージャー（現任）
平成 27年 3月 GMOアドマーケティング株式会社 監査役
平成 29年 6月 GMO NIKKO株式会社 監査役（現任）

新 任

所有する当社の株式数

普通株式

4,339株

- (注) 1. 熊谷正寿氏、堀内敏明氏、菅谷俊彦氏、安田昌史氏および有澤克己氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の現在または過去5年以内の業務執行者であるときの地位および担当を略歴に含めて記載しております。なお、熊谷正寿氏は当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係、金銭の預入・借入の関係があります。
2. 橋口誠氏は、GMO NIKKO株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
3. 伊藤幹高氏は、GMOソリューションパートナー株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
4. 渡部謙太郎氏は、GMOアドマーケティング株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
5. 須田昌樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 各候補者の所有する当社の株式数には、当社持株会における本人の持分が含まれています。

以 上

事業報告

(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導の金融・経済への積極的な取り組みの下、雇用情勢・所得環境が改善され、総じて緩やかな回復基調となりました。しかしながら、米新政権の発足や英国のEU離脱といった大型政治イベントがマーケットに大きな影響を与えており、国内の安定した政治情勢・経済情勢への影響ははまだ未知数であり、内外マクロ経済動向は依然として不透明な状況が残っております。

当社の事業領域であるインターネット広告市場につきましては、平成28年度の広告費が1兆3,100億円（前年比13.0%増）となり、テレビ広告に次ぐ市場として引き続き堅調な伸びを維持しております（株式会社電通調べ）。

このような環境下、当社グループは、「すべての人にインターネット」という企業理念のもと、インターネット広告事業におけるナンバーワンを目指し、これまで行ってきたテクノロジーシフトをはじめとする投資の果実を確実に獲得するべく事業にまい進してまいりました。

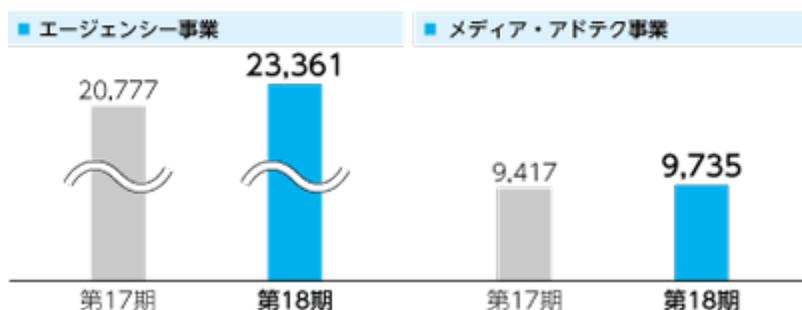
当社グループは平成28年12月期決算にかかる監査の過程において、当社連結子会社であるGMO NIKKO株式会社の売上取引の一部に関して計上根拠の信ぴょう性に疑義が生じている旨の指摘を受け、不適切な売上計上がされていたことが判明したため、売上高の取り消し等の訂正を行うことといたしました。これを踏まえた当連結会計年度の業績は、売上高の取消処理を含めまして、売上高30,494百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益は264百万円（前年同期比11.2%減）、経常利益は275百万円（前年同期比29.2%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は21百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失100百万円）となりました。

② 部門別概況

部門別売上高

(単位：百万円)



3 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は318,447千円で、その主なものは次のとおりであります。

建物取得	39,255千円
工具器具備品取得	31,936千円
ソフトウェア取得	247,255千円

4 資金調達の状況

当連結会計年度は、親会社であるGMOインターネット株式会社および金融機関からの経常的な調達のみであり、増資あるいは社債発行による調達は行っておりません。

5 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

6 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

GMOアドマーケティング株式会社（旧GMOモバイル株式会社）は、平成28年1月1日付で、同社を存続会社とした株式会社アドクラウド及び旧GMOアドマーケティング株式会社との吸収合併により、GMOモバイル株式会社から商号を変更いたしました。

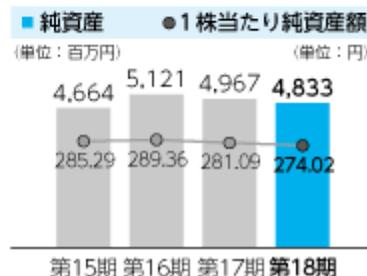
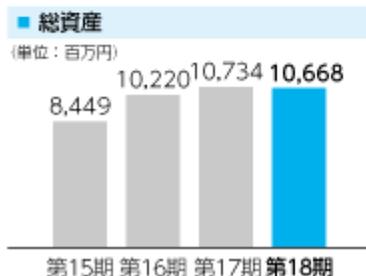
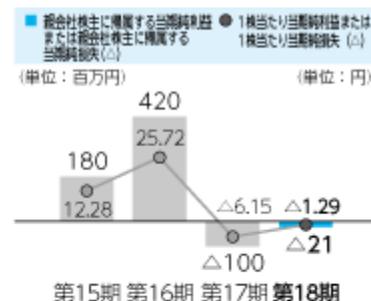
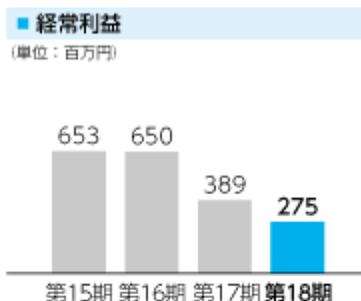
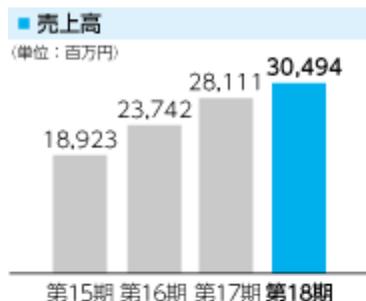
8 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

1. 当社は平成28年12月19日付で当社子会社であるGMOイノベーターズ株式会社の株式全てを、同じく当社子会社であるGMO NIKKO株式会社へ譲渡いたしました。
 なお、GMOイノベーターズ株式会社は、平成29年1月1日付でGMO NIKKO株式会社を存続会社とし吸収合併を行いました。
2. 当社は平成29年3月1日付で当社子会社であるConcierge Co.Ltd（旧GMO Concierge Co.Ltd）の株式全てを、第三者（複数の個人）へ譲渡いたしました。これにより同社は当社連結範囲から除外されました。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第 15 期 (平成 25 年 12 月期)	第 16 期 (平成 26 年 12 月期)	第 17 期 (平成 27 年 12 月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (平成 28 年 12 月期)
売上高 (千円)	18,923,552	23,742,821	28,111,512	30,494,058
経常利益 (千円)	653,933	650,576	389,115	275,586
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	180,675	420,037	△100,779	△21,159
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 (△) (円)	12.28	25.72	△6.15	△1.29
総資産 (千円)	8,449,669	10,220,456	10,734,021	10,668,698
純資産 (千円)	4,664,762	5,121,052	4,967,351	4,833,723
1株当たり純資産額 (円)	285.29	289.36	281.09	274.02

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第15期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失および1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度より、「当期純利益または当期純損失 (△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失 (△)」としております。



(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

1. 親会社との関係

当社の親会社はGMOインターネット株式会社およびGMOアドホールディングス株式会社であります。GMOインターネット株式会社は、当社普通株式1,557,200株（議決権比率9.48%）を直接所有するとともに、当社普通株式7,632,000株（議決権比率46.45%）を所有するGMOアドホールディングス株式会社の親会社であります。

親会社	親会社の議決権 所有割合 (%)	主要な事業内容
GMOインターネット株式会社	55.93 (46.45)	インターネット総合事業
GMOアドホールディングス株式会社	46.45	インターネット広告事業

(注) 親会社の議決権所有割合欄の（ ）内は間接被所有割合であり、所有割合の内数であります。

2. 親会社等との間の取引に関する事項

当社は親会社であるGMOインターネット株式会社とは営業上の取引関係、金銭の預入・借入の関係があり、GMOアドホールディングス株式会社とは役員の兼務の関係があります。

当社は、親会社等との取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案して取引条件等を決定しておりますので妥当性があると考えております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続については問題はないものと考えております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
GMOアドマーケティング株式会社	20,000千円	99.83% (0.43%)	メディア・アドテック事業
GMO NIKKO株式会社	100,000千円	99.99% (0.31%)	エージェンシー事業
GMOインサイト株式会社	161,987千円	72.42%	メディア・アドテック事業
GMOソリューションパートナー株式会社	290,000千円	100.00%	エージェンシー事業
GMOイノベーターズ株式会社	10,000千円	0.00% (100.00%)	エージェンシー事業
GMO Concierge Co. Ltd	13,996千HKドル	100.00%	メディア・アドテック事業

(注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有比率で内数表示しております。

2. GMOアドマーケティング株式会社(旧GMOモバイル株式会社)は、平成28年1月1日付で、同社を存続会社とした株式会社アドクラウド及び旧GMOアドマーケティング株式会社との吸収合併により、GMOモバイル株式会社から商号を変更いたしました。
3. JWord株式会社は、平成28年10月1日付で現商号であるGMOインサイト株式会社へ商号変更いたしました。
4. GMOイノベーターズ株式会社は、平成29年1月1日付でGMO NIKKO株式会社を存続会社とし吸収合併を行いました。
5. GMO Concierge Co. Ltdは、平成29年1月3日付で商号をConcierge Co. Ltdへ変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は、平成29年4月14日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、会計監査人から売上計上の信ぴょう性に疑義を示された当社連結子会社であるGMO NIKKO株式会社における売上取引の前提となる事実関係および発生原因の究明、ならびに会計処理の適正性の検討を行うことを目的として第三者委員会を設置し、同日付けで、第三者委員会から、同委員会による調査の結果判明した事実関係およびその問題点の報告ならびに再発防止のための提言を目的とする調査報告書（以下「本報告書」といいます。）を受けました（以下「本件」といいます。）。

当社では、本報告書における指摘事項および提言内容を踏まえ、再発防止策の検討を重ね、実施すべき再発防止策の内容について検討してまいりました。今後、受注および売上計上プロセスの見直しを前提とする「業務体制の改善」、営業組織と管理組織の相互けん制機能の強化を主目的とした「内部管理体制の改善」、ならびに「会計コンプライアンス意識の向上」の3点の再発防止策を着実に推進し、当社グループ一丸となり、ステークホルダーから寄せられる信頼の回復に努めてまいります。

また、この目標を達成するとともに、事業基盤の確立のため、以下の取り組みを重点課題とし、企業体制の強化を進めてまいります。

第三者委員会からの提言内容を踏まえ、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様や取引先などのステークホルダーからの信頼を回復するために、迅速かつ的確な対応に取り組んでまいります。

① 再発防止策の実効性担保

本件において、当社グループに発生した不適切な売上計上の根本的かつ主たる原因は、「業務管理体制および内部管理体制の不全」、「売上計上および受注等会計処理に関するコンプライアンス意識の徹底不足」であることが明らかとなりました。当社と致しましては、第三者委員会が認定した事実と原因分析に基づいた再発防止策の提言を真摯に受け止め、実効性の高い再発防止策を策定し、かつ、実行していくため、当社グループの管理責任を明確にすると共に、業務プロセスの強化に取り組んでまいります。

② コンプライアンス意識の向上

前項に掲げる再発防止策の実行に留まらず、当社グループに所属する全ての従業員に向け、既存の全般的なコンプライアンス教育・研修に加え、会計処理に関するコンプライアンス意識の強化・向上に取り組んでまいります。

以上の施策に加え、当社グループは継続してインターネット広告事業に重点を置き、業界をリードするプロ集団を目指すにあたり、競合他社に対する優位性を確保する施策を講じ実現するために、次の点を経営課題として認識しております。

③ 自社商品・サービスの販売力・開発力の拡大

更なる商品・サービスの販売力、商品開発力の強化を目指します。この方針の実現に向けて、インターネット広告市場において成長著しいアドテクノロジー商品やインターネットメディアサービスを自社開発し、自社ブランド商品の周知性の拡充、顧客満足度の拡大に向けて取り組んでまいります。また、周知性・顧客満足度の拡大にあたりましては、顧客との接点となる営業部門の強化・拡充も重要な課題であると認識しております。

④ 技術力の強化

インターネット広告の根幹となる技術力の強化に引き続き取り組んでまいります。既存業務の効率化や人材育成・拡充を進めつつ、既存の技術体制を継続して見直す仕組みを講じることにより、当社グループ全体における商品・サービスの品質向上とその管理体制の強化の実現によるコストコントロールを徹底し、市場シェアを拡大すべく更なる技術力の強化に取り組んでまいります。

⑤ 投資効果の追求

当社グループで取り組んでまいりました投資活動により生じるシナジー効果の追求に向けて、注力事業領域における体制の強化を図ることにより、潜在化していた案件の確実な獲得を目指し、収益力の更なる拡大に取り組んでまいります。

⑥ 人材育成の強化

インターネット広告業界をリードするプロ集団として、高い倫理観を持つ人材の育成は、重要な経営課題の一つとして認識し、継続して取り組んでまいります。特に、コンプライアンスに対する高い意識付けを目的とした教育・研修や、人材の長期継続雇用体制の構築を目的とした人材育成フォローアップ制度の拡充を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社グループの主要な事業は、「エージェンシー事業」および「メディア・アドテク事業」であります。

(6) 主要な営業所（平成28年12月31日現在）

当 社	本社	: 東京都渋谷区
GMOアドマーケティング株式会社	本社	: 東京都渋谷区
GMO NIKKO株式会社	本社	: 東京都渋谷区
GMOインサイト株式会社	本社	: 東京都渋谷区
GMOソリューションパートナー株式会社	本社	: 東京都渋谷区
GMOイノベーターズ株式会社	本社	: 東京都渋谷区
GMO Concierge Co. Ltd	本社	: 中国香港

- (注) 1. GMOアドマーケティング株式会社（旧GMOモバイル株式会社）は、平成28年1月1日付で、同社を存続会社とした株式会社アドクラウド及び旧GMOアドマーケティング株式会社との吸収合併により、GMOモバイル株式会社から商号を変更いたしました。
2. JWord株式会社は、平成28年10月1日付で現商号であるGMOインサイト株式会社へ商号変更いたしました。
3. GMOイノベーターズ株式会社は、平成29年1月1日付でGMO NIKKO株式会社を存続会社とし吸収合併を行いました。
4. GMO Concierge Co. Ltdは、平成29年1月3日付で商号をConcierge Co. Ltdへ変更いたしました。

(7) 使用人の状況（平成28年12月31日現在）**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
エージェンシー事業	350 (187) 名	35名増 (67名減)
メディア・アドテク事業	207 (54) 名	8名増 (1名増)
全社 (共通)	54 (8) 名	7名増 (－)
合 計	611 (249) 名	50名増 (66名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて増加した理由は、採用の強化、臨時従業員の雇用形態変更によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
54 (8) 名	7名増 (－)	34.8歳	4.1年

- (注) 使用人数は就業人数であり（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）、臨時従業員である契約社員およびアルバイト等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

借入先	借入残高
GMOインターネット株式会社	900,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

1. GMOアドマーケティング株式会社（旧GMOモバイル株式会社）は、平成28年1月1日付で、同社を存続会社とした株式会社アドクラウド及び旧GMOアドマーケティング株式会社との吸収合併により、GMOモバイル株式会社から商号を変更いたしました。
2. 当社は平成28年12月19日付で当社子会社であるGMOイノベーターズ株式会社の株式全てを、同じく当社子会社であるGMO NIKKO株式会社へ譲渡いたしました。なお、GMOイノベーターズ株式会社は、平成29年1月1日付でGMO NIKKO株式会社を存続会社とし吸収合併を行いました。
3. JWord株式会社は、平成28年10月1日付で現商号であるGMOインサイト株式会社へ商号変更いたしました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 60,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 16,757,200株 |
| ③ 株主数 | 6,862名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
GMOアドホールディングス株式会社	7,632,000株	45.54%
株式会社ネットアイアールディー	2,666,000株	15.91%
GMOインターネット株式会社	1,557,200株	9.29%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	415,000株	2.48%
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	400,200株	2.39%
藤島 満	172,400株	1.03%
能村 光勇	155,000株	0.92%
GMOアドパートナーズ従業員持株会	93,500株	0.56%
野村信託銀行株式会社（投信口）	75,700株	0.45%
GMOアドパートナーズ役員持株会	47,200株	0.28%

（注）持株比率は、自己株式（326,200株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年12月31日現在）

		第5回新株予約権	
発行決議日		平成24年7月23日	
新株予約権の数		463個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	92,600株 200株)
新株予約権の発行価額		無償	
新株予約権の権利行使時の1株当たり払込金額		278円	
権利行使期間		平成26年7月24日から平成33年7月23日まで	
行使の条件		(注)	
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く）	新株予約権の数：	82個
		目的となる株式数：	16,400株
		保有者数：	3人
取締役（監査等委員）		新株予約権の数：	一個
		目的となる株式数：	一株
		保有者数：	一人

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、若しくは従業員または当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要する。
2. 本新株予約権者は本新株予約権の質入れ、担保権の設定および相続は認めない。
3. 本新株予約権者は1個の新株予約権を分割して行使することはできない。
4. その他の条件については新株予約権付与契約書に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	熊谷正寿	GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ代表 GMOアドホールディングス株式会社代表取締役社長 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長 GMOクラウド株式会社取締役会長 GMOペパボ株式会社取締役会長 GMOリサーチ株式会社取締役会長 GMO TECH株式会社取締役会長 GMOメディア株式会社取締役会長
代表取締役社長	橋口誠	GMOアドホールディングス株式会社取締役 GMOアドマーケティング株式会社取締役 GMO NIKKO株式会社代表取締役社長 GMOインサイト株式会社取締役 GMOソリューションパートナー株式会社取締役 GMOイノベーターズ株式会社取締役 GMO Concierge Co. Ltd Chairman of Directors
取締役副社長	堀内敏明	GMOインターネット株式会社常務取締役次世代システム研究室長 GMOアドマーケティング株式会社取締役
常務取締役	菅谷俊彦	GMO Concierge Co. Ltd Director
取締役	森竹正明	GMOアドマーケティング株式会社監査役 GMOインサイト株式会社監査役 GMOソリューションパートナー株式会社監査役 GMOイノベーターズ株式会社取締役 GMO Concierge Co. Ltd Director
取締役	古梶秀樹	GMOインサイト株式会社代表取締役社長
取締役	伊藤幹高	GMOソリューションパートナー株式会社代表取締役社長
取締役	渡部謙太郎	GMOアドマーケティング株式会社代表取締役社長

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	安田 昌史	GMOインターネット株式会社取締役副社長グループ代表補佐 グループ管理部門統括 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役 GMOクラウド株式会社取締役 GMOペパボ株式会社取締役 GMOクリックホールディングス株式会社取締役 GMOリサーチ株式会社取締役 GMO TECH株式会社取締役 GMOメディア株式会社取締役 あおぞら信託銀行株式会社社外監査役
取締役	有澤 克己	GMOインターネット株式会社常務取締役グループ財務担当兼グループ人事部長
取締役 (常勤監査等委員)	仲村 周明	
取締役 (監査等委員)	熊谷 文麿	佐藤総合法律事務所弁護士 GMOクリック証券株式会社監査役
取締役 (監査等委員)	稲葉 幹次	GMOインターネット株式会社相談役 GMOクラウド株式会社取締役 GMO NIKKO株式会社監査役 GMOソリューションパートナー株式会社監査役

- (注) 1. 取締役仲村周明氏および取締役熊谷文麿氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 当社は、取締役仲村周明氏および取締役熊谷文麿氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中に以下の取締役の異動がありました。
- イ. 就任
平成28年3月20日開催の第17期定時株主総会において、新たに菅谷俊彦氏、有澤克己氏が取締役に選任され、同日就任しました。
平成28年3月20日開催の第17期定時株主総会において、新たに仲村周明氏、熊谷文麿氏、稲葉幹次氏が取締役（監査等委員）に選任され、同日就任しました。
- ロ. 退任
平成28年3月20日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、高橋信太郎氏は任期満了により取締役に退任しました。
平成28年3月20日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、仲村周明氏、稲葉幹次氏、有澤克己氏は、監査等委員会の設置に伴い、監査役に退任しました。
5. GMOアドマーケティング株式会社（旧GMOモバイル株式会社）は、平成28年1月1日付で、同社を存続会社とした株式会社アドクラウド及び旧GMOアドマーケティング株式会社との吸収合併により、GMOモバイル株式会社から商号を変更いたしました。
6. JWorD株式会社は、平成28年10月1日付で商号をGMOインサイト株式会社に変更いたしました。
7. GMO Concierge Co. Ltdは、平成29年1月3日付で商号をConcierge Co. Ltdへ変更いたしました。
8. GMOイノバーターズ株式会社は、平成29年1月1日付でGMO NIKKO株式会社を存続会社とし吸収合併を行いました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）の仲村周明氏および熊谷文麿氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 （―）	69,930千円 （―）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	2名 （2）	7,650千円 （7,650千円）
監 査 役 （うち社外監査役）	1名 （1）	1,500千円 （1,500千円）
合 計 （うち社外役員）	7名 （3）	79,080千円 （9,150千円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年3月20日開催の第17期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年3月20日開催の第17期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成13年3月16日開催の第2期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
5. 平成28年3月20日開催の第17期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
6. 仲村周明氏は、平成28年3月20日開催の第17期定時株主総会において監査役を退任した後、取締役就任のため、人数および支給額について監査役期間は監査役（社外監査役）に、取締役期間は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）熊谷文麿氏は、佐藤総合法律事務所の弁護士を兼務しております。当社は佐藤総合法律事務所との間で法律顧問契約を締結しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		活動状況
取締役 (監査等委員)	仲村 周明	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、また監査等委員会設置前に開催された監査役会2回のうち2回に出席し、監査等委員会設置会社に移行後に開催された監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また出席した監査役会および監査等委員会において、適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	熊谷 文麿	取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、また当事業年度に開催された監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また出席した監査等委員会において、適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の執行状況等を総合的に勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるGMO Concierge Co. Ltdは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社企業グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社ならびに当社子会社から成る企業集団（以下、「当社企業グループ」という。）では、文書管理規程および情報セキュリティポリシーなどによる社内規則類の定めに基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的情報により記録し、文書管理規程に定める保管場所に、文書の分類ごとと同じく同規程に定められた期間保存することにより適切な管理および保管を行います。

当社企業グループの監査等委員および内部監査室は、その権限において、文書等の閲覧および謄写を行うことができます。

② 当社企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社企業グループでは、リスク管理規程をはじめとした損失の危険の管理に関する規程等を制定し、各種取引から発生する損失の危険を最小限にすべく対応しています。

また、当社企業グループでは、取締役を構成員（常勤監査等委員は任意出席）として、会社の取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議または決議する経営会議を設置しており、当該会議体を原則毎週開催することにより、日々の取引の状況を詳細に把握し、会社に損害を及ぼす恐れのある事実の早期発見に努めております。

更に、当社では「リスク管理委員会」を設置して、月次のリスク情報にかかる報告および共有の他、四半期に一度の頻度でリスク分析を目的とした会議体を開催することにより、当社企業グループに損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の発見と分析、この結果を踏まえたリスク発生防止およびリスク再発防止策の立案検討、およびその発現への対処に努めております。

③ 当社企業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社企業グループでは、各取締役の担当事業部門を明確にしており、各期の業績に対する経営責任を明確にするため、平成28年3月20日より、取締役（監査等委員であるものを除く）の任期を1年と定め、毎年当該取締役一人ひとりの業績評価を厳格に行うことにより、その業務執行の効率性を向上させております。

定例の経営会議および当社企業グループ横断の幹部メンバーによる会議を原則毎週開催し、経営の重要事項の決定や職務執行状況の把握を適時に行うことにより職務の効率性を常に検証しております。

4 当社企業グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社企業グループは、GMOインターネットグループの培ってきたマインドを「GMOインターネットグループ スピリットベンチャー宣言」として共有して企業活動の原点として遂行し、また、「GMOインターネットグループ コンプライアンス要綱」の下、法令および社内規程類・社会倫理を遵守（コンプライアンス）するための体制を維持しております。

経営意思決定ならびに職務執行の報告の場である取締役会では、全ての議題に監査等委員会の意見を求め、経営判断の適法性および妥当性の確認を行っております。

「コンプライアンス研修」を開催し、また、「GMOヘルプライン制度」の利用により、相談・通報体制を運用し、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

「内部監査室」は、業務執行が法令・定款等に適合しているかについて定期的に監査を実施しております。

5 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社では、当社企業グループ全社の社長を含めた、当社企業グループ横断の幹部メンバーによる会議を原則毎週開催し、当社企業グループ各社の経営活動の成果等を把握し、予算統制を的確に行っております。

当社企業グループ各社には、当社より取締役若しくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、関係会社管理規程に定める一定の重要な意思決定事項については、予め当社取締役会または経営会議に報告することにより、企業グループ全体としての業務の適正性を確保しています。

また、当社企業グループ各社に向けて、コンプライアンスに関する教育・研修体制を整え、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、企業グループ全体としてのコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

さらに、「内部監査室」を設置し、当社企業グループ各社への業務執行、管理状況についての内部監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築しています。

なお、前記「リスク管理委員会」が、原則、四半期に1回、グループのリスク管理状況について取締役会へ報告することにより、更なる業務の適正性が確保されるよう努めております。

6 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の設置を行っておりませんが、必要に応じて、監査等委員会職務補助のためスタッフの設置等の対応をしております。

7 第⑥号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

第⑥号の使用人を設置する場合、その補助業務に関しては、監査等委員会の指揮命令にのみ服するものとし、取締役および他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとするにより、監査等委員会の職務を補助する使用人に対する指示の実効性を確保することとします。

8 第⑥号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

第⑥号の使用人を設置する場合には、その独立性を確保するため、スタッフの任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、事前に監査等委員会の同意を得ることとします。

9 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

当社では、監査等委員である取締役が、取締役会はもとより経営会議等重要な会議へ出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しています。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には、法令に従い、速やかに監査等委員会に報告することとしています。

また、監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査ならびに内部監査室から内部監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を図り連携体制を構築しています。

10 子会社の取締役および使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制

当社では、子会社との間で、予め、子会社の取締役、監査役、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社の取締役会もしくは監査役を介してまたは直接に、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員会、使用人等に報告することができる体制を整備することとしています。

11 前2号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 監査等委員会は、取締役または使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないこととします。

(2) 監査等委員会は、報告した使用人の異動、人事評価および懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができるものとします。

12 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

13 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役と代表取締役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に打ち合わせを設けています。

また、会計監査人ならびに内部監査室とも定期的に打ち合わせを設けています。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社および当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社および当社グループ各社の使用人に対し、コンプライアンスについて社内研修での教育を行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社および当社グループ各社は、「GMOヘルプライン制度」の利用により相談・通報体制を運用し、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

当社は、リスク管理委員会において、当社グループに損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対処に努めております。

④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社および当社グループ各社の内部監査を実施しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、各事業年度の業績、企業体質の強化と今後の事業展開を総合的に勘案しつつ、平成28年12月期より連結ベースの配当性向50%を目標とすることを基本方針としてまいりました。

また、配当回数につきましては、当社は株主総会を決定機関として年1回の配当を行うことを基本方針としておりますが、迅速かつ機動的な資本政策の実行を図るとともに、株主の皆様への速やかな利益還元を目的とした四半期配当の将来的な実施を見越し、基準日を毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日として当社定款に定めております。

平成28年12月期の配当につきましては、当連結会計年度において、親会社株主に帰属する当期純損失として21百万円を計上していることから、誠に遺憾ながら無配といたしました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

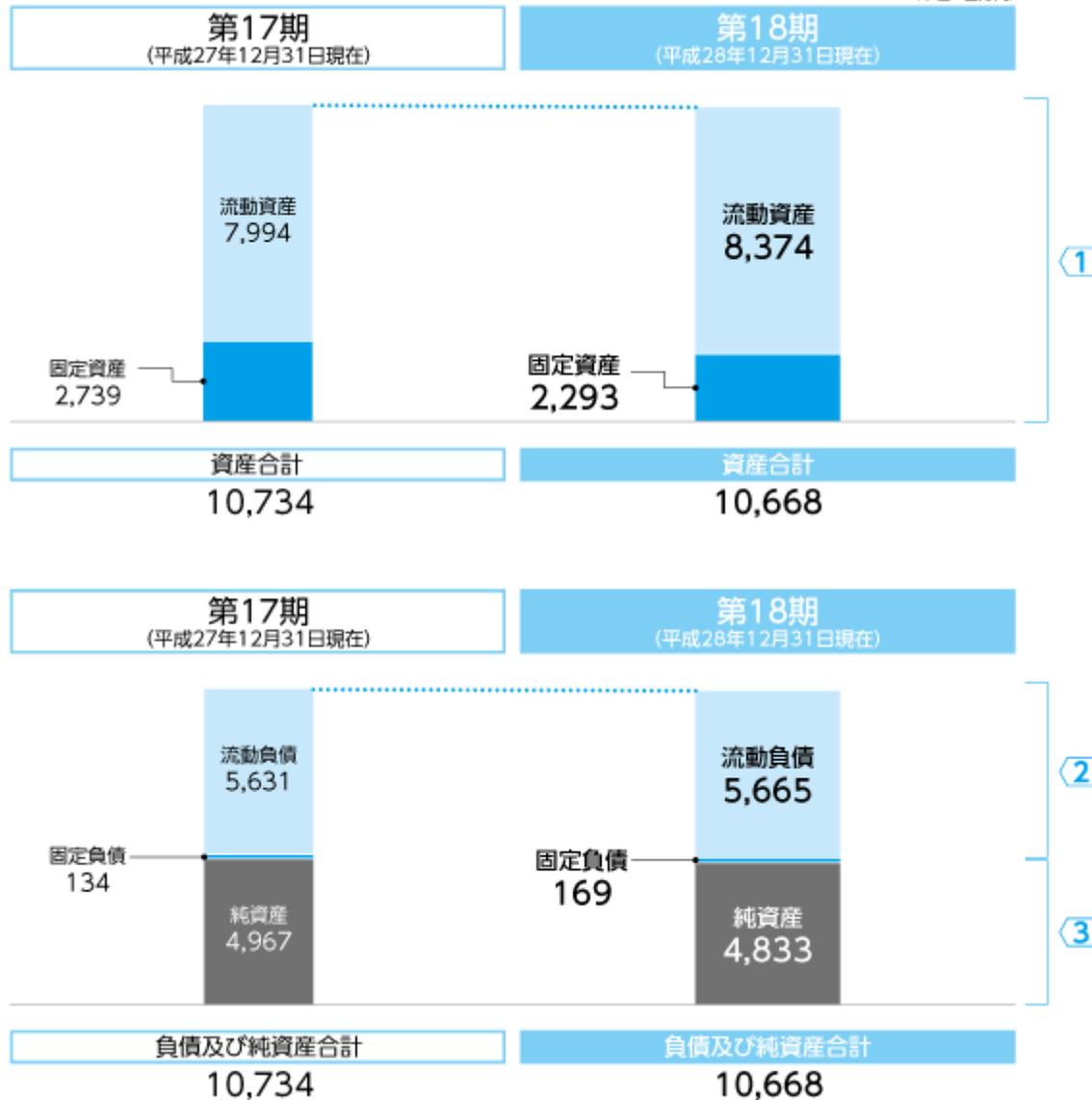
(単位：千円)

科目	平成28年12月31日現在	科目	平成28年12月31日現在
● 資産の部		● 負債の部	
流動資産	8,374,996	流動負債	5,665,414
現金及び預金	2,804,551	買掛金	3,357,994
受取手形及び売掛金	3,998,271	短期借入金	900,000
たな卸資産	9,749	未払金	353,749
繰延税金資産	84,784	未払法人税等	38,199
関係会社預け金	1,170,442	未払消費税等	359,032
その他	417,456	賞与引当金	4,755
貸倒引当金	△110,259	関係会社整理損失引当金	75,476
		繰延税金負債	3,767
		その他	572,439
固定資産	2,293,702	固定負債	169,561
有形固定資産	249,785	繰延税金負債	2,012
建物	144,122	その他	167,548
工具器具及び備品	105,663	負債合計	5,834,975
無形固定資産	982,384	● 純資産の部	
のれん	508,928	株主資本	4,393,810
ソフトウェア	388,611	資本金	1,301,568
その他	84,845	資本剰余金	2,057,978
投資その他の資産	1,061,531	利益剰余金	1,108,976
投資有価証券	499,698	自己株式	△74,712
繰延税金資産	69,764	その他の包括利益累計額	108,643
その他	501,025	その他有価証券評価差額金	104,470
貸倒引当金	△8,958	為替換算調整勘定	4,172
資産合計	10,668,698	新株予約権	12,884
		非支配株主持分	318,384
		純資産合計	4,833,723
		負債及び純資産合計	10,668,698

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 連結貸借対照表のポイント

(単位：百万円)



1 資産

当連結会計年度末における資産合計は、10,668百万円（前連結会計年度末は10,734百万円）と65百万円の減少となりました。

流動資産は8,374百万円（前連結会計年度末は7,994百万円）と380百万円の増加となりました。

主な要因は、受取手形及び売掛金が3,998百万円（前連結会計年度末は3,813百万円）と184百万円の増加、関係会社預け金が1,170百万円（前連結会計年度末は1,066百万円）と103百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は2,293百万円（前連結会計年度末は2,739百万円）と446百万円の減少となりました。

主な要因は、ソフトウェアが388百万円（前連結会計年度末は295百万円）と93百万円増加した一方で、投資有価証券が499百万円（前連結会計年度末は616百万円）と117百万円の減少、繰延税金資産が69百万円（前連結会計年度末は141百万円）と71百万円減少したこと等によるものであります。

2 負債

当連結会計年度末における負債合計は、5,834百万円（前連結会計年度末は5,766百万円）と68百万円の増加となりました。

流動負債につきましては5,665百万円（前連結会計年度末は5,631百万円）と33百万円の増加となりました。

主な要因は、買掛金が3,357百万円（前連結会計年度末は3,043百万円）と314百万円増加した一方で、未払法人税等が38百万円（前連結会計年度末は269百万円）と231百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債につきましては169百万円（前連結会計年度末は134百万円）と34百万円の増加となりました。

3 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、4,833百万円（前連結会計年度末は4,967百万円）と133百万円の減少となりました。

主な要因は利益剰余金が1,108百万円（前連結会計年度末は1,130百万円）と21百万円の減少、その他有価証券評価差額金が104百万円（前連結会計年度末は180百万円）と75百万円減少したこと等によるものであります。

連結損益計算書 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

科 目	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	
売上高		30,494,058
売上原価		23,673,838
売上総利益		6,820,220
販売費及び一般管理費		6,555,636
営業利益		264,583
営業外収益		
受取利息	5,184	
受取配当金	50	
為替差益	3,694	
補助金収入	14,815	
その他	12,015	35,760
営業外費用		
支払利息	5,835	
支払手数料	4,953	
投資有価証券評価損	11,861	
その他	2,108	24,758
経常利益		275,586
特別利益		
投資有価証券売却益	14,703	
新株予約権戻入益	343	15,046
特別損失		
減損損失	23,428	
固定資産除却損	7,448	
投資有価証券評価損	1,477	
関係会社整理損失引当金繰入額	75,476	107,829
税金等調整前当期純利益		182,802
法人税、住民税及び事業税		103,956
法人税等調整額		77,172
当期純利益		1,674
非支配株主に帰属する当期純利益		22,833
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△21,159

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年1月1日 残高	1,301,568	2,063,879	1,130,136	△79,614	4,415,969
連結会計年度中の変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	△8,223	—	—	△8,223
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	△21,159	—	△21,159
自己株式の処分	—	2,322	—	4,901	7,223
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△5,900	△21,159	4,901	△22,158
平成28年12月31日 残高	1,301,568	2,057,978	1,108,976	△74,712	4,393,810

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成28年1月1日 残高	180,089	16,592	196,682	15,342	339,355	4,967,351
連結会計年度中の変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	—	—	—	—	△8,223
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	—	—	—	△21,159
自己株式の処分	—	—	—	—	—	7,223
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△75,619	△12,420	△88,039	△2,458	△20,971	△111,469
連結会計年度中の変動額合計	△75,619	△12,420	△88,039	△2,458	△20,971	△133,627
平成28年12月31日 残高	104,470	4,172	108,643	12,884	318,384	4,833,723

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
(単位：千円)

科目	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	581,581
投資活動によるキャッシュ・フロー	△313,266
財務活動によるキャッシュ・フロー	△98,336
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10,230
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	159,748
現金及び現金同等物の期首残高	3,211,893
現金及び現金同等物の期末残高	3,371,641

キャッシュ・フローの変動要因

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、581百万円の増加（前連結会計年度は823百万円の増加）となりました。主な増加要因としては、税金等調整前当期純利益182百万円、のれん償却額324百万円、仕入債務の増加304百万円等によるものであります。一方、減少要因としては法人税等の支払額511百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、313百万円の減少（前連結会計年度は388百万円の減少）となりました。主な減少要因としては、無形固定資産の取得による支出198百万円、有形固定資産の取得による支出69百万円、投資有価証券の取得による支出43百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、98百万円の減少（前連結会計年度は0百万円の減少）となりました。主な減少要因としては短期借入金の返済による支出50百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出34百万円等によるものであります。

計算書類

貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	第18期 平成28年12月31日現在	科目	第18期 平成28年12月31日現在
● 資産の部		● 負債の部	
流動資産	1,001,633	流動負債	1,166,797
現金及び預金	130,240	短期借入金	900,000
売掛金	38,468	未払金	121,845
貯蔵品	1,565	未払費用	10,723
前払費用	39,334	未払法人税等	5,642
繰延税金資産	29,923	預り金	66,200
短期貸付金	270,000	賞与引当金	1,800
その他	492,550	その他	60,584
貸倒引当金	△450	固定負債	94,569
固定資産	4,677,436	長期預り敷金	56,530
有形固定資産	136,733	その他	38,038
建物	88,619	負債合計	1,261,366
工具器具及び備品	48,113	● 純資産の部	
無形固定資産	73,301	株主資本	4,300,347
ソフトウェア	72,940	資本金	1,301,568
電話加入権	361	資本剰余金	2,066,201
投資その他の資産	4,467,401	資本準備金	2,056,344
投資有価証券	487,548	その他資本剰余金	9,856
関係会社株式	3,100,380	利益剰余金	1,007,290
敷金	226,489	その他利益剰余金	1,007,290
保険積立金	91,307	繰越利益剰余金	1,007,290
長期貸付金	495,800	自己株式	△74,712
繰延税金資産	7,148	評価・換算差額等	104,470
その他	67,414	その他有価証券評価差額金	104,470
貸倒引当金	△8,688	新株予約権	12,884
資産合計	5,679,069	純資産合計	4,417,702
		負債及び純資産合計	5,679,069

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

科 目	第18期	
	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	
営業収益		
関係会社受取配当金		255,887
関係会社事業受託収入		371,739
施設等利用料収入		88,377
営業収益合計		716,004
営業費用		668,803
営業利益		47,200
営業外収益		
受取利息	9,434	
受取配当金	50	
為替差益	4,093	
還付消費税等	1,827	
その他	1,923	17,328
営業外費用		
支払利息	4,503	
投資有価証券評価損	11,861	
その他	175	16,539
経常利益		47,989
特別利益		
投資有価証券売却益	14,703	
新株予約権戻入益	343	15,046
特別損失		
関係会社株式評価損	120,450	
関係会社株式売却損	67,464	
固定資産除却損	6,600	194,515
税引前当期純損失		131,478
法人税、住民税及び事業税		△68,092
法人税等調整額		△19,621
当期純損失		43,765

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
平成28年1月1日 残高	1,301,568	2,056,344	7,534	2,063,879	1,051,055	1,051,055
事業年度中の変動額						
当期純損失 (△)	—	—	—	—	△43,765	△43,765
自己株式の処分	—	—	2,322	2,322	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	2,322	2,322	△43,765	△43,765
平成28年12月31日 残高	1,301,568	2,056,344	9,856	2,066,201	1,007,290	1,007,290

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成28年1月1日 残高	△79,614	4,336,889	180,089	180,089	15,342	4,532,321
事業年度中の変動額						
当期純損失 (△)	—	△43,765	—	—	—	△43,765
自己株式の処分	4,901	7,223	—	—	—	7,223
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	△75,619	△75,619	△2,458	△78,077
事業年度中の変動額合計	4,901	△36,541	△75,619	△75,619	△2,458	△114,618
平成28年12月31日 残高	△74,712	4,300,347	104,470	104,470	12,884	4,417,702

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年4月28日

GMOアドパートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 恭仁子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOアドパートナーズ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOアドパートナーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年4月28日

GMOアドパートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 恭仁子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOアドパートナーズ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載の通り、子会社における不適切な会計処理に対して、第三者委員会からの調査結果及び同委員会からの再発防止のための提言を踏まえ、しかるべき再発防止策が策定され、内部統制システムの整備が進められることを確認しております。今後とも継続的に再発防止策の実施状況を注視してまいります。

- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月28日

GMOアドパートナーズ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 仲村周明 ㊟

監査等委員 熊谷文麿 ㊟

監査等委員 稲葉幹次 ㊟

(注) 監査等委員仲村周明及び熊谷文麿は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場 ご案内図

開催会場

ベルサール渋谷ガーデン

〒150-0036 東京都渋谷区南平台町16-17 住友不動産渋谷ガーデンタワー 1階
TEL 03-5428-5581



交通のご案内

- 東京メトロ 銀座線・半蔵門線・副都心線
- JR 山手線・埼京線・湘南新宿ライン
- 東急東横線・田園都市線
- 京王井の頭線 「神泉駅」南口徒歩6分
- 「渋谷駅」からバスのご利用が便利です。
東急バス (渋05・渋11・渋12・渋21・渋23・渋24・渋31・渋32・渋33・渋34・渋41・渋51・渋52・渋55・渋82)
※約1分間隔で運行
「渋谷駅」⇄「道玄坂上」 (約3分) より徒歩1分

各「渋谷駅」西口徒歩10分

※駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関等をご利用くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。